

連載 これからの書写指導 ①

「書写」で文章構成力を養う

鳥取大学教授 住川 英明

高村光太郎の住所録

昨秋、学会の帰りに立ち寄った鶴岡市の致道博物館で、高村光太郎の住所録を見る機会がありました。手のひらに入るほどの小さな手帳です。ここでは、そのとき見ることできた、宮崎稔という光太郎より二十歳ほど年少の友人について書かれた部分をご紹介します。

市販の手帳に書かれていますので、記事はすべて横書きです。まず氏名と住所があり、「昭和二十年十二月廿六日長沼春子と結婚」と続きます。春子さんは光太郎の妻であつた智恵子の姪にあたる人で、晩年の智恵子に付き添つた人として知られています。光太郎は住所録に氏名・住所のみならず、その人の記録まで書き込んでいたわけです。そして結婚の記事の下には、「昭和廿八年四月廿七日稔氏胃潰瘍にて死去」と二行にわたつて書かれていて、その日付の横には、臨終の状況を聞いてから加筆したらしい「后8・30」という時刻の挿入があり、その部分には下線が引いてあります。この筆跡には、漢数字「二十」と「廿」の併用など、書字の歴史からみても興味深いことがいろいろとあるのですが、とにかく、まず見る者の胸に迫ってくるのは、筆者光太郎の、人との関わり

の親密さであり、「生」に対する慈しみの深さでしょう。いったワープロソフトの機能を完全に使いこなすことは、なかなか容易ではないといわざるをえません。

一方、ワープロソフトを使って「書く」ことの利点は、多くの人々から指摘されているとおり、編集作業が容易であるということです。すでに在る要素を取捨選択し、配置して、より説得力のあるものを創り出す作業には、要素を簡単に置き換えることのできるワープロソフトが便利です。しかし、この置き換えという作業が意外と難しいのもまた事実。そこではまず、要素のもつ意味や内容をよくつかんでいなければならぬし、要素の置き換えによつて生まれる文脈の変化を確実に読み取ることのできる感受性や柔軟性も必要になります。しかも、さらに求められるものがあります。それは、文脈（文章の流れ）を構成する力です。書き手にこの構成力が備わっていなければ、置き換えはほとんど意味がないし、説得力のある文章は成り立ちえないように思われます。

繰り返しになりますが、手書きの特性は、書き進むプロセスが「消去されない」ことにあります。この特性を学習指導に生かすことは、文章構成力を養うための大きな手立てとなるのではないのでしょうか。

「書く」と書写

記録・報告など「書く」ことの目的や場面を考慮した言語活動のそれぞれに、手書きの特性を生かしていきたいと考えます。そのためには、「消去されない」という受動態を「消去しない」という能動態に変換することもあるでしょう。「消去しない」ということは、意識して書き直さないとということです。例えば、鉛筆を用いて書くときに消しゴムを使わないようにする、あるいはあえて書き直しにくい用具・用材を用いて文字や文章を書いて

手書きの特性とは

住所録をペン書きするなんてことは、いまや前時代的な行為であり、そんな懐古趣味は無用である——そんな声が聴こえてきそうです。実をいえば、私自身の住所録はパソコンの中の「アドレス帳」であり、すでに紙媒体ではないという現実があります。しかし、最近電子媒体に親しめば親しむほど、紙の上に手書きすることの特性について考えることが多くなりました。

その特性を一言でいえば、書字の結果がすべて「消去されない」ということです。ワープロソフトの機能でいえば、「挿入」と「削除」のプロセスがすべて目に見えるかたちで保存され、けつして「上書」されることのないということです。前述した高村光太郎の住所録はその特性を象徴する筆跡といえそうです。

日本の伝統的な表記には「見消」とよばれる訂正の方法があることをご存知でしょうか。訂正したい文字や文章を黒く塗りつぶしてしまふのではなく、傍点をつけたり、上から細い線を引いたりするなどして、後から分かるようにし、その近くに訂正後の文字や文章を注記する方法のことです。

これは、紙が貴重品だった時代の古人の知恵ですが、現代でも文章の草稿を書き、推敲するときによく用いられます。書字行為のすべてを痕跡として残すことで、ようやく自分の考えや気持ちの要素が出揃い、やがて一定の収まりがついて、文章というかたちに着着させることができるでしょう。もちろん、パソコンの上でも「元に戻す」ことや「やり直す」ことは可能です。また、修正の前後を見比べたり、複数の修正箇所を同時ににらみ合わせながら表現を決定したりといった、高度な、そしてある意味ではいい加減な作業をこなすことも可能ではあります。しかし、そう

みるということです。

今、はがきにボールペンで手紙を書くときです。書き出したら最後、初めの白紙の状態に戻することはできません。修正液で塗り消したり、砂消しゴムで削り消したりすることもできますが、それはあえてしないでおきましょう。「書く」ことの目的や場面を確認しながら、次々に展開される文字の姿や言い回しを生かしつつ、書きたい内容を構成し、文章化しなければなりません。すでに書かれている要素をとりまとめるのではなく、これから書くかもしれない要素を意識しながら、文脈という一本の糸を紡ぎ出していく作業。この緊張をともしなう一連の言語活動も、文章構成力を養うための手立ての一つといえるでしょう。

従来、文章表現（内容）を学ぶのは国語科の「書く」領域、書きぶり（形式）を学ぶのは言語事項の中の書写、という構図の中で、二つの学びは相互に乗り入れることが少なかったように思われます。ところが、それは学校や社会における学びの場においていえることであつて、日常生活においては実は不可分のものであることを、私たちは自身の経験から知っています。先ほどのはがきの例でいえば、書き出しの文字の大きさによつて、読みやすく紙面に収まる文字数のおおよそが決まり、ひいてはそれが書かれる内容の量や質にまで影響を与えるのは当然のことですね。日常の延長線上に文字や文章を書くことの学びを再構築したいものです。

新しい学習指導要領では、改善点として言語活動の充実や言語力の育成ということが盛り込まれています。国語科以外の他教科等の学びと書写の学びとの相互乗り入れも、今後視野に入れていく必要がありそうです。